

「学術研究の総合的な推進方策について」最終報告（案）

平成 27 年 1 月 27 日
科学技術・学術審議会学術分科会

目次

1. 失われる日本の強み — 危機に立つ我が国の学術研究—	1
2. 持続可能なイノベーションの源泉としての学術研究	3
3. 社会における学術研究の様々な役割	5
4. 我が国の学術研究の現状と直面する課題	9
5. 学術研究が社会における役割を十分に発揮するための改革方策	12
(1) 改革のための基本的な考え方	12
(2) 具体的な取組の方向性	13
(デュアルサポートシステムの再生)	13
(若手研究者の育成・活躍促進)	15
(女性研究者の活躍促進)	17
(研究推進に係る人材の充実・育成)	17
(国際的な学術研究ネットワーク活動の促進)	18
(共同利用・共同研究体制の改革・強化等)	19
(学術研究を支える学術情報基盤の充実等)	20
(人文学・社会科学の振興)	21
(学術界のコミットメント)	23
6. 実効性ある取組のために	24
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について（平成 26 年 5 月 26 日分科会長私案）	25
科学技術・学術審議会学術分科会 「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」の審議経過	27
科学技術・学術審議会学術分科会（第 7 期）委員名簿	29
科学技術・学術審議会学術分科会学術の基本問題に関する特別委員会（第 7 期）委員名簿	30

1. 失われる日本の強み — 危機に立つ我が国の学術研究 —

- 今日、世界の成熟国の社会構造は、知識の生成、伝達、活用などに大きく依存し、知識集約型の経済活動がもたらす付加価値が各国の成長の大きな要素となっている。各国の学術政策においてこれらの指標が強く意識されている所以である。
- その中でも、天然資源に乏しい我が国においては、学術研究により生み出される知や人材が国としての強みとなってきた。

学術研究は、新たな知を創出・蓄積し、継承・発展させることにより、人類社会の持続的発展の基盤を形成するとともに、新たな知への挑戦を通じて広く社会で活躍する人材を育成し、現在及び将来の人類の福祉（安定した生活や社会環境を基盤とした尊厳ある幸福や繁栄）に寄与するものである。我が国の学術研究は、公財政投資額が限られる中でも多大な成果を上げ、国際社会において存在感を伸ばしてきた。

例1 高等教育機関への公財政支出のGDP比（2011年）（出典：図表で見る教育OECDインディケーター（2014年版））
日本：0.5%、アメリカ：0.9%、イギリス：0.9%、ドイツ：1.1%、
フランス：1.3%、イタリア：0.8%、韓国：0.7%、OECD平均：1.1%

例2 21世紀以降のノーベル賞受賞者数（自然科学系3賞）
日本：11人、アメリカ：55人、イギリス：10人、ドイツ：6人、フランス6人

- 現在、我が国は、少子高齢化や人口減少等の構造的な課題を抱えつつ、エネルギー問題等のグローバルな課題に直面するなど、山積する難題を解決しなければならない立場にあり、国民の不安感・閉塞感が高まっている。これらの課題解決には先行モデルがなく、我が国が世界をリードし、フロントランナーとして解決の道を自ら切り拓いていかなければならなくなっている。

このためには、新たな知の創出とそれを活用する人材の育成という我が国の本来の基本的方向性にしっかり立ち返るより他になく、その全ての基盤となる学術研究の重要性は一層増している。

- 一方、現在の研究の最前線では、計測、分析、計算技術の進展等により自然現象や社会現象に関する認識の範囲が急速に拡大しており、創出される情報量の増加や、計算科学の飛躍的進歩に伴う計算的手法の情報処理の進展、通信技術の革新による情報の伝播・共有の高速化などを背景に、学術研究自体が急速に拡大し、その有様が大きく変化している¹。生命科学、材料科学など広範な領域で新たな学際的・分野融合的領域が展開するなど、知のフロンティアが急速に拡大するとともに、新たな原理の探求や領域の創出に向けた熾烈な国際競争が行われている。

¹ 例えば、コンピュータ性能の飛躍的向上により、実験の代替・補完や未知の状況を予測するシミュレーションによる方法や、ゲノムデータ、地球観測データ、人の活動データ等の大量かつ多様なデータ（ビッグデータ）の統合により新たな知を創出するデータ科学（e-サイエンス、又はデータセントリックサイエンスともいう）が台頭しつつある。

例3 サイエンスマップ²における「注目されている研究領域数(※)」の推移(出典:サイエンスマップ2010&2012)
 2002年:598領域 → 2012年:823領域

○ 昨今、我が国では、税収が伸び悩む一方、毎年度、社会保障関係経費が1兆円程度増加するなど国の財政支出が拡大し、国債残高が750兆円に及ぶ中でも、科学技術関係予算は増加している。

しかし、我が国の大学の事業規模は、国際的に見れば必ずしも十分ではなく、例えば国立大学について見ると、規模が縮小しているものも少なくない。

この背景には、基盤的経費の通減(国立大学法人運営費交付金はこの10年間で1,292億円減)があり、研究環境の悪化は、学術研究の推進はもとより人材育成にも大きな影響を及ぼしている。

特に、人材育成や教育を担う大学における若手の教員ポストの不足と博士課程進学者数の減少は深刻であり、このままでは、官民を通じ広く社会で博士号取得者の活躍する場が十分とは言えない状況とあいまって、豊かな教養と高度な専門知識を兼ね備えた人材の輩出が困難になるとともに、知の創出や社会還元の停滞により、国際的に見た我が国の高度知識基盤社会の地盤沈下は免れない。

例4-1 事業規模が縮小している国立大学

・A大学 186億円(平成16年度) → 176億円(平成25年度) : 10億円減(△5.7%)
 ・B大学 92億円(平成16年度) → 84億円(平成25年度) : 8億円減(△8.8%)

例4-2 世界の有力大学の事業規模(出典:「世界の有力大学の国際化の動向」2007.11 東京大学)

大学名	年間収入(億円相当)	大学基金(億円相当)	【参考】学生数(人)
東京大学	1,846.5(2006年)	68.2(2006年)	28,071
ハーバード大学	3,599.5(2005年)	35,063.3(2005年)	18,318
MIT	2,568.8(2005年)	10,041.7(2005年)	10,253
スタンフォード大学	5,413.7(2005年)	16,902.0(2005年)	14,890
ケンブリッジ大学	2,048.6(2005年)	1,849.4(2005年)	17,481
オックスフォード大学	1,400.0(2005年)	1,446.2(2005年)	17,953

例5(論文生産数の国際順位)2000年-2002年平均2位 → 2010年-2012年平均5位

(トップ10%の高被引用度論文数の国際順位)2000-2002年平均4位 → 2010-2012年平均8位
 (出典:科学技術指標2014(平成26年8月 科学技術・学術政策研究所))

例6 博士課程入学者数の推移(出典:平成26年度学校基本調査(文部科学省))

平成16年度 17,994人 → 平成26年度 15,418人(2,576人減)

博士課程入学者数の推移(社会人・留学生を除く)

平成16年度 11,084人 → 平成26年度 7,308人(3,776人減)

例7 人口100万人当たりの博士号取得者の国際比較(出典:科学技術指標2014(平成26年8月 科学技術・学術政策研究所))

日本 140人(2006年) → 131人(2010年)
 アメリカ 203人(2006年) → 247人(2011年)
 ドイツ 290人(2006年) → 330人(2011年)
 フランス 152人(2006年) → 176人(2011年)

² 論文分析により国際的に注目を集めている研究領域を定量的に把握し、それらが、互いにどのような位置関係にあるのか、どのような発展を見せているのかを示した科学研究の地図。

イギリス 274人 (2006年) → 326人 (2011年)
 韓国 185人 (2006年) → 245人 (2011年)

例8 科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP 定点調査2013)

Q: 現状として、望ましい能力を持つ人材が博士課程後期を目指しているか。
 A: (大学) 不十分との強い認識

- 基盤的経費の減少に加えて、平成26年度には科研費(科学研究費助成事業)が助成額ベースで減額に転じた。仮に、この傾向が今後も続けば、学術研究の衰退と、社会全体の知識基盤を支える人材育成のメカニズムの崩壊がもたらされ、我が国の将来的な発展や国際社会への貢献が阻害されるとともに、これまでに我が国が築き上げてきた「高度知的国家」としての国際社会における高い地位や存在感を維持できなくなることが強く危惧される。
- 現に、我が国は、ノーベル賞受賞にも見られるように、化学合成、物性研究、素粒子論などの領域で国際的に存在感を示す研究が継続的に行われているが、その一方で、例えば、国際的に注目されている研究領域への我が国の参画割合が低下傾向にあるなど、国際優位性に陰りが見えている。

例9 サイエンスマップにおける「注目されている研究領域数(※)」へ参画状況の推移(出典:サイエンスマップ2010&2012)

	世界(※)	日本	イギリス	ドイツ
2008年:	647	263	388	366
2010年:	765	278	488	447
2012年:	823	274	504	455

- 現在の学術研究の在り方が、20年後、30年後、さらにはその先の我が国の在り方に決定的な影響を持つことは自明であり、現下の危機的状況を打破し、学術研究による知の創出力と人材育成力を回復・強化することが喫緊の課題である。そのため、国際的な学術動向や学術振興上の課題も的確に分析しつつ、学術政策、大学政策及び科学技術政策が連携して対策を講じるとともに、学術界(研究者個人、大学等の研究機関、学術コミュニティ)が責任を持って改革に取り組み、国と学術界が一体となって学術研究を推進していくことが急務である。

2. 持続可能なイノベーションの源泉としての学術研究

(イノベーションへの期待)

- 我が国は、長引く経済の低迷が社会全体に深刻な影響をもたらしていることに加え、いずれ世界の国々が直面することとなる少子高齢化やエネルギー問題等に真っ先に取り組まざるを得ない「課題先進国」であり、課題解決の手段としてイノベーションへの社会の期待が高まっている。さらに、世界に先駆けてこれらの課題を解決できれば、「課題解決先進国」として新たな経済成長も見込まれるという将来に向けての展望が、イノベーションに対する期待をますます強めている。

(イノベーションの本来の意味)

- 「イノベーション」とは、「技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」³とされている。また、「科学技術イノベーション」とは、「科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結びつける革新」⁴とされている。すなわち、学術研究による知の創出が基盤であり、それが充実して初めて経済的価値ないし社会的・公共的価値等を含むイノベーションが可能となる。

(イノベーションをめぐる議論への危惧)

- 他方、今日のイノベーションをめぐる議論については、以下のような懸念がある。
 - ・イノベーションが短期的経済効果をもたらす技術革新といった狭い意味で用いられることが少なくない。
 - ・科学技術イノベーションは不確実性の高い課題に多様な方法等で挑戦する中から生まれるものであるにもかかわらず、選択と集中の観点で投資が行われがちである。
 - ・いわゆる「出口指向」の研究に焦点が当たる中、既知の「出口」に向けての技術改良が重視されがちであるが、そのような出口は有限であり、学術的価値の創造基盤を欠けば早晩枯渇してしまう。
 - ・学術研究の成果を当然に得られる所与のもののみならず、課題はそれが経済的価値等につながりにくくなっていることであるとの認識から、いわゆる「橋渡し」への注力に関する議論が強調される一方、その基盤となる学術研究そのものの維持やそれに必要な政策努力に係る視点が必ずしも十分でない。我が国の社会・経済の持続的発展を実のあるものにするためには、イノベーションの本来の意味に立ち返り、基盤となる学術研究を維持・強化することが必要である。

(イノベーションの構造変化)

- 先に述べた知のフロンティアの拡大により、研究の最前線では質の高い知が次々に生み出されており、社会の変化のスピードの高まり等とあいまって、何が新たな価値につながるのかの予測が困難となっている。迅速な価値創出が求められる今日、分野によっては、基礎研究、応用研究、開発研究と直線的に進展する古典的なりニアモデルのイノベーションは機能しにくくなるとともに、イノベーション創出に向けた研究開発も、基礎研究、応用研究、開発研究が相互に作用しながらスパイラル的に進展している。また、民間企業では、いわゆる自前主義だけではなく、組織内外の知識や技術を活用するオープンイノベーションを可能とするモデルへの転換も進んでいる。
- このように、イノベーション自体の構造が変化し、それらへの対応が課題となる中で、世界各国では、イノベーションにつながる多様な知の創出にしのぎを削っており、卓越した知と人材を持続的に生み出し続ける学術研究への期待は今まで以上に高まっている。

³ 長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日 閣議決定)

⁴ 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日 閣議決定)

(イノベーションにおける学術研究の役割)

- イノベーションにつながる卓越した知の重要な基盤となるのは、学問上の原理に関する深い理解に基づく合理的なアプローチ、あるいは新たな原理の探究そのものである。

学術研究は、出口のないところに新たな出口を創出したり、新次元の出口を示唆する入り口を拓いたりすることで、既にある強みを生かすにとどまらず、新たな強みを創ることを可能にするものである⁵。イノベーションを不断に生み出すためには、研究者の自由な発想に基づく学術研究の推進により、多様な広がりを持つ質の高い知を常に生み育て重層的に蓄積しておくことが必要である。

- 学術研究は、それが基礎的であればあるほど往々にして可視的成果を得ることには困難を伴う。研究者には、地道な取組が求められ、深い知的好奇心や自発的な研究態度が不可欠となる。様々な立場でイノベーションの創出を担う人材は、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度を備えている必要があり、これらは大学における教育研究活動を通じて涵養されるものである。

このように、学術研究はイノベーションの源泉そのものである。

- また、イノベーションの構造が変わる中で学術研究がその源泉としての意義を高めているとはいえ、学術研究の特性に鑑み、公共財としての学術研究に対する社会の理解と公的な支援は不可欠である。特にオープンイノベーションの時代にあつて、社会の変化に伴う様々な需要に応じそれらの知を多様な価値につなげていくためには、学術研究の成果は常に社会に向かって開かれていなければならない。入り口と出口は相互補完・対流関係にあり、学術研究が社会に対して実際的な価値を提供するだけでなく、社会からのフィードバックにより学術研究が発展することもある。「卓越知を基盤としたイノベーションの循環」⁶のためには、学術研究が知のフロンティアに果敢に挑み卓越した知を創出し続けるとともに、研究の社会的・学問的意義を認識し社会に説明するなどイノベーションの視点を持って社会との対話と交流を重ね、後述する社会の負託に応えていくことが求められている。

その際、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多いことに留意が必要である。また、学術研究により生み出された卓越した知を現在及び将来の人類社会の福祉の改善へとつなげ、持続可能なイノベーションを可能とするためには、自然科学と人文科学・社会科学の知を結集させていくことが求められる。

3. 社会における学術研究の様々な役割

(学術研究の特性)

- 学術研究とは、「個々の研究者の内発的動機に基づき、自己責任の下で進められ、真理

⁵ 具体例は、後述の例 10 及び例 11 を参照。

⁶ 産業競争力会議 フォローアップ分科会（科学技術）（平成 26 年 3 月 25 日）民間議員提出資料

の探究や課題解決とともに新しい課題の発見が重視される」研究であり、研究の段階として基礎研究、応用研究、開発研究を含むものである。研究の契機として、政府が設定する目標や分野に基づき課題解決が重視される戦略研究や、政府からの要請に基づき社会的実践効果の確保のために進められる要請研究とは区別される⁷。

学術研究の端緒は本来、個人の内発的動機であることから、個人の知的多様性そのものを反映する広がりを持つものであるとともに、人文学・社会科学から自然科学まで幅広い学問分野にまたがる知的創造活動であるため、研究手法や生み出される成果等は極めて多様である。

- 学術研究は、研究者の自主性・自律性を前提とし、研究者が知的創造力を最大限発揮することにより、独創的で質の高い多様な成果を生み出すものである。人間・社会・自然に内在する真理を追究し、知の限界に挑む新たな課題を設定し、未踏の分野を開拓する営みは、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想をもってこそなし得るものである。

また、客観的事実として、予見に基づく計画のとおり研究が進展せず、逆に当初の目的とは違った成果が生まれることも多い。更に言えば、当初の目的との関係では「失敗」とされたり、予期せぬ結果に至ったりした膨大な研究結果やデータの先に、既存の知識やその応用を超えるブレークスルーが生まれることがある。このようなブレークスルーの基盤となるのは、学術の知への熱望と深い理解に裏打ちされた知的試行の蓄積であり、そうしたブレークスルーの積み上げが、我が国の持続的発展や国際社会における「高度知的国家」としての存在感を確実なものとする。

さらに、学術研究は、与えられた個別の課題の即時的な解決以上に、新たな課題の発見とそれへの挑戦により、本質的な解決に迫ることを核心とするものであり、必然的に試行錯誤を伴うことから、価値の創造には一定程度の時間を要することが多い。

- 以上のような特性も踏まえ、自律的に研究の過程や成果の評価・検証を重ねることにより、学術研究は発展してきた。

例10 学術研究によるブレークスルーの例

- ・自然免疫の中核を担うたんぱく質の発見により、生体の防御システムに係る免疫メカニズムを解明(審良静男 大阪大学特別教授)
- ・窒化ガリウムの結晶化に関する技術を開発し、世界初の高輝度青色LEDを実現(赤崎勇 名城大学終身教授、天野浩 名古屋大学教授)
- ・ポリアセチレンの薄膜化による導電性ポリマーの開発(白川英樹 筑波大学名誉教授)
- ・RaPID システムの開発(特殊ペプチド創薬)(菅裕明 東京大学教授)
- ・小分子有機半導体のナノ組織化による塗布型有機薄膜太陽電池の開発(中村栄一 東京大学教授)
- ・半導体光触媒反応の研究により、太陽光だけで環境を浄化する酸化チタンの光触媒を発見。(藤嶋昭 東京理科大学長) 等

(学術研究の役割)

- このような特性をもつ学術研究は、人類の長い歴史の中で常に様々な役割を果たしてき

⁷ 「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について」(平成25年1月17日 科学技術・学術審議会 建議)による。

た⁸。学術研究が社会から期待されている主な役割について、改めて簡潔に整理すると次のとおりとなる。なお、これら (i) ~ (iv) は、各々個別のものではなく相互に関連・作用している。

(i) 人類社会の発展の原動力である知的探究活動それ自体による知的・文化的価値の創出・蓄積・継承（次代の研究者養成を含む）・発展
（人類の本質的な知的欲求を満たす新たな知の提供）

(ii) 現代社会における実際的な経済的・社会的・公共的価値の創出
（新しい知識の発見や深化などを通じ、社会の抱える問題を正しく把握しその解決に向けた長期的・構造的な指針を提示。具体的には、産業への応用・技術革新、生活の安全性・利便性向上、病気の治癒・健康増進、突発的な危機への対応など社会的課題の解決、新概念（認識枠組み）の創造等）
→現在の社会構成員の幅広い福祉の増進に寄与

*上記のような価値は、当初意図しないところ（研究遂行に必要な機器の開発等も含む）から創出されることも少なくない。

(iii) 豊かな教養と高度な専門的知識を備えた人材の育成・輩出の基盤
（教育研究を通じて、我が国の知的・文化的背景を踏まえ世界に通用する豊かな教養とそれを基盤とする高度な専門的知識を有し、自ら課題を発見したり未知のものへ挑戦したりする「学術マインド」を備え、広く社会で活躍する人材を育成・輩出。また、自然・人間・社会のあらゆる側面に対する理性的・体系的な認識により、人々に様々な事物に対する公正かつ正当な判断力をもたらし、社会全体の教養の形成・向上や初等中等教育の充実にも寄与）
→将来世代が自らの福祉を追求する能力を引き出すことに寄与

(iv) 上記 (i) ~ (iii) を通じた知の形成や価値の創出等による国際社会貢献等
→「高度知的国家」の責務であるとともに、経済・外交・文化交流等全ての素地として、国際社会におけるプレゼンスの向上に寄与
また、地域社会・経済を活性化する多様な人材の育成及び、地域企業との連携による革新的技術の創造等により地域再生に貢献

（「国力の源」としての学術研究）

○ 世界でも有数の成熟国の一つであり、なおかつ天然資源の少ない我が国では、学術研究から生み出される独創的知見と人材をもって、人類社会の持続的発展や現在及び将来の人

⁸ 例えば、哲学は古代より、人間とは何か、国家とは何か、正義とは何か、善とは何かを深く考え、人類の羅針盤となってきた。歴史学は自らの社会や文化を振り返り、人類を正しい方向に導く道しるべを示すことに多くの貢献をしてきている。科学は自然についての先端知識を生み出すことで、人類により深い自然理解と未知のものへの更なる夢を提供し、宇宙における人間とは何なのかを考える術をもたらしってきた。異文化についての研究は、他の文化の尊重や平和的共存、国際交流を促してきた。

類の福祉に寄与するとともに、国際社会において尊敬を勝ち得、存在感を発揮することが、国としての力になる。このように、学術研究は「国力の源」と言える。

したがって、学術研究の振興は国の重要な責務であり、また、学术界はこのような役割を十分に認識し、高い志と倫理観をもって教育研究に従事することにより、社会からの負託に応えていく責任がある。

- 先述のように知のフロンティアが急速に拡大している現代において、学術研究がこのような「国力の源」としての役割を果たすために基本となることは、何よりも研究者の知を基盤にして独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦することであり（挑戦性）、研究者は常に自らの研究課題の意義を自覚し、明確に説明しなければならない。

新たな知の開拓のためには、学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えることが重要である（総合性）。また、異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すことも求められる（融合性）。その際、学術研究の融合性は、それ自体を目的化するものではなく、研究者の内発的な独創性を基盤としつつ、他分野との創造的な交流や連携からおのずと生み出されることに留意が必要である⁹。さらに、自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献する必要がある（国際性）。

したがって、研究者は、自己の専門分野の研究を突き詰めた上で、分野、組織などの違い、さらには国境を越えて、異なる価値や文化と切磋琢磨しつつ対話と協働を重ね、社会の変化に柔軟に対応しながら、新しい卓越した知やイノベーションを生み出すために不断の挑戦をしていくことが求められる。

このように、現代の学術研究には、いわば「挑戦性、総合性、融合性、国際性」が特に強く要請されている。とりわけ、学術研究が将来にわたって持続的に前述のような社会における役割を果たすためには、このような観点から次代を担う若手研究者を育成することが重要である。

- 同時に、今日では、社会的課題解決のため学術研究の（ii）の役割が大いに期待されていることにも留意すべきである。一例として、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定、平成26年6月26日改訂）では、戦略市場創造プランの4つのテーマとして、国民の「健康寿命」の延伸、クリーン・経済的なエネルギー需給の実現、安全・便利で経済的な次世代インフラの構築、世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現が挙げられ

⁹ 例えば、分子生物学は、物理学者たちが生物の遺伝現象に生命の本質が隠れているのではないかと研究を始めたのをきっかけに、遺伝学者たちが周りに集まり、生物学者や化学者も参集し、遺伝子の物質的体がDNAにあることを証明し、DNAの二重螺旋構造にその情報的性質と、生物学的に情報が保存される性質とがあることが発見されることで、学問分野として確立した。分子生物学は、バイオテクノロジーの基となり、医学や農学、工学分野にも取り入れられるとともに、人文学においても大きな学術的転換をもたらした。このように、異分野融合は、かつての分野を合算したものではなく、全く新しい知の体系的構造に発展するものである。これは、結果を見通したものではなく交流と連携、その拡大と新しい問題の発見から、さらなる交流と連携が生まれ、総合化と融合とがボトムアップ的に起こることを示している。

ている。これら諸課題を解決し、新たなブレークスルーを起こすためには、学術研究の現代的要請である「挑戦性、総合性、融合性、国際性」が不可欠である。

4. 我が国の学術研究の現状と直面する課題

(我が国の強みを形成してきた学術研究)

- 冒頭に述べたように、我が国の学術研究は、限られた公財政投資の中でも多くの卓越した研究成果を生み出すとともに、様々な実際的価値の基盤となること等により、3. で述べたような社会からの負託に応えてきた。このように学術研究が我が国の強みを形成してきたことは、改めて評価されるべきである。

例11 科研費により生み出された成果

- ・有機EL素子の研究 (城戸淳二 山形大学教授)
白色発光素子の開発に実用化レベルで成功。将来的な市場規模は約5兆円、白色有機ELがディスプレイにも応用された場合14~15兆円が見込まれている。
- ・レーザー光の導波伝送に関する基礎研究 (末松安晴 東京工業大学名誉教授)
超高速・長距離光ファイバー通信の端緒を開拓。世界的規模の大容量長距離光ファイバー通信技術の発展に寄与。
- ・食品の機能に関する系統的研究 (藤巻正生 東京大学・お茶の水女子大学名誉教授)
「機能性食品」という新しい概念を学術的に確立。「特定保健用食品」の制度化に貢献。関連商品の市場規模は平成23年には5,175億円に成長。
- ・「信頼」に関する研究 (山岸俊男 一橋大学特任教授)
信頼される側の研究と信頼する側からの研究を統合し、社会心理学のみならず、経済学、政治学、社会学、人類学などの関連分野に共通の理論的・実証的基盤を提供。
- ・人工多能性幹細胞 (iPS細胞) の研究 (山中伸弥 京都大学教授)
様々な体細胞に分化可能な多能性とほぼ無限の増殖性をもつiPS細胞の作製に成功。拒絶反応のない移植用臓器の作製が可能になると期待。

例12 大学共同利用機関、共同利用・共同研究拠点の成果

- ・自然科学的手法を用いた考古資料の年代測定 (人間文化研究機構・国立歴史民俗博物館)
従来の考古学・歴史学の研究方法に加え、炭素14年代測定法などの自然科学的手法を活用して考古資料等を分析した結果、弥生時代の開始時期が従来の通説より約500年遡ることを明らかにした。
- ・大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進 (自然科学研究機構・国立天文台)
生まれたばかりの星のまわりに、生命の構成要素となる糖類分子を発見。宇宙における生命の起源を探る上で重要な手掛かりになると期待。
- ・Bファクトリー加速器の推進による新しい物理法則の探求 (高エネルギー加速器研究機構)
反物質が消えた謎を解く鍵となる現象「CP対称性の破れ(粒子と反粒子の崩壊過程にズレが存在すること)」を実験的に証明し、小林・益川両博士のノーベル物理学賞受賞に貢献。
- ・省エネルギー・スピントロニクス論理集積回路の研究開発 (東北大学電気通信研究所)
待機電力をゼロにできる大規模集積回路(システムLSI)を世界初で開発。国内の全サーバーに導入すれば原子力発電所半基分の電力を減らすことが可能。
- ・「スーパーカミオカンデ」によるニュートリノ研究の展開 (東京大学宇宙線研究所)
ニュートリノに質量が存在することの決定的な証拠となる「ニュートリノ振動」の世界初の直接観測に成功。先駆実験装置「カミオカンデ」は小柴昌俊博士のノーベル物理学賞受賞に貢献。

例13 高被引用度(トップ1%)論文生産数に係る日本の国際順位

総合(5位)、化学(4位)、免疫学(4位)、材料科学(4位)、生物学・生化学(5位)
(2014年4月 トムソン・ロイター発表。データ対象期間は、2003年1月1日~2013年10月31日。)

(学術研究に対する厳しい見方)

- 一方で、科学技術関係予算は厳しい財政状況の中でも増加してきたにもかかわらず、近年我が国の学術研究の成果を示す指標の一つである論文指標（論文生産数、高被引用度論文数）は国際的・相対的に低下している。このため、投資効果が上がっていないのではないかと厳しい見方がある。

また、予算、人材や施設・スペース等の配分等が既得権化しているのではないか等の声や、研究上の国際競争力、影響力の相対的な低下、多様性の低さや異分野融合領域や新領域創出の脆弱さについての懸念に加え、社会的な課題への認識不足、研究の意義や成果等の発信不足など社会とのつながりの不十分さ等についても、繰り返し指摘されている。

さらに、東日本大震災を契機に科学者に対する国民の信頼の回復が課題になっていることに加え、近年の研究不正の事案等により、研究者の質や倫理観に対する信頼が揺らいでいる状況も重く受け止めなければならない。

- ただし、これらの指摘等の中には、必ずしも学術研究についての正しい現状認識に基づいたものとは言えないものもあり¹⁰、学術界は、そのような点については社会に対してしっかりと説明・発信していくことが求められる。

- 他方、これらの指摘等の背景には、学術界の発信不足や研究不正等もあることを学術研究に携わる全ての者が猛省し、学術界全体として対応策を講じなければならない。特に、研究不正については、まずは、研究者自らの規律が求められるとともに、文部科学省が定めるガイドラインに基づき、研究機関としての体制整備を図り、組織を挙げて本問題に対応することが求められる。また、研究者個人の倫理上の問題が大きいのが、これを単に個人の責任に帰するだけではなく、その背景にあるとして指摘されるインパクトファクターや論文発表数に偏重しがちな評価¹¹に基づく過度な競争や研究体制等の諸要因にも目を向ける必要がある。

(学術研究をめぐる課題)

- このような指摘等は、学術研究自体にとっても社会からの期待という観点からも極めて重要かつ本質的な学術研究の現代的要請（挑戦性、総合性、融合性、国際性）に関わる部分で、我が国の学術研究は脆弱な面があるのではないかと問題を提起しており、その

¹⁰ 例えば、科研費が論文生産などの成果に適切につながっていないのではないかと指摘に対し、学術分科会研究費部会では平成 25 年度に、我が国における論文の生産性について調査・分析を行い、我が国の論文生産活動の量及び質の面において科研費の役割が大きくなっていること等について客観的根拠を持って示した。「学術研究助成の在り方について（研究費部会「審議のまとめ（その1）」」（平成 25 年 8 月 29 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

¹¹ 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（最終改定 平成 26 年 4 月 2 日）によると、「評価実施主体は、評価者の見識に基づく質的判断を基本とする。その際、評価の客観性を確保する観点から、評価対象や目的に応じて、論文被引用度や特許の取得に向けた取組等といった数量的な情報・データ等を評価の参考資料として利用することは有用であるが、数量的な情報・データ等を評価指標として過度に・安易に使用すると、評価を誤り、ひいては被評価者の健全な研究活動をゆがめてしまうおそれがあることから、これらの利用は慎重に行う。特に、掲載されている論文の引用数をもとに雑誌の影響度を測る指標として利用されるインパクトファクター等は、掲載論文の質を示す指標ではないことを認識して、その利用については十分な注意を払うことが不可欠である。」とされている。

根底には、以下に詳述するような国と学术界双方の資源配分における戦略の不足があると考えられる。

- 我が国の大学は、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費により長期的な視野に基づく多様な教育研究の基盤を確保し、競争的資金（本報告書においては、公募形式により競争的に配分される教育研究資金を指す。）により教育研究活動の革新や高度化・拠点化を図る「デュアルサポートシステム」という基本構造によって支えられてきた。また、限られた国の予算の配分に当たって、基盤的経費と競争的資金の有効な組合せにより、競争的環境を醸成するとともに大学が複数の資金配分主体が示す様々な社会的ニーズに直接向かい合うことを促進することが企図された。
- このデュアルサポートシステムの現状について、大学関係者からは、基盤的経費と競争的資金の適切な配分についての議論が十分に行われることがないまま、前者が削減され、システムにゆがみが生じている上に、後者は短期的な資金が制度ごとに縦割りで配分されていて連携が不十分なため、システム全体として非効率を生じており、安定的な教育研究活動や全学的視点に立った大学の構想力が阻害されているとの批判もなされている。
一方で、大学の外からは、基盤的経費の配分が固定化しており、大学内での予算、人材や施設・スペース等の配分が既得権化し、社会の変化に対応した有効な資源配分がなされていないのではないかと批判がある。
- これらの二つの批判は、例えば、大学において、全学的視点に立って資源配分を行うマネジメントシステムをよりよく機能させるべきとの問題意識では共通しており、その根底には、
 - (i) 政府として、予算・制度両面にわたって、学術政策、大学政策、科学技術政策間の連携が乏しく、例えば、基盤的経費、科研費、科研費以外の競争的資金について、学術研究の総合性や融合性を高めたり、国内外の優秀な若手研究者を育成・支援したりするために、それぞれの改善・充実、役割分担の明確化や連携を図るなど全体最適化のための取組が十分になされてこなかった。
 - (ii) 大学においては、明確で周到な戦略やビジョンに基づき、自らの教育研究上の強みの明確化と学内外の資源の柔軟な再配分や共有を図り、分野、組織などの違いや国境を越えた学問的卓越性の追究や、若手研究者の育成を戦略的に行う機能が十分に働いてこなかった。
 - (iii) (i)、(ii)と相まって、またその帰結として、研究者や学術コミュニティの意識が短期的視野で内向きになっている側面もあり、分野や国境を越えた新たな知への挑戦を行ったり、学术界が責任をもって次代を担う研究者を育成したりするための戦略的な対策が効果的には講じられてこなかった。といった課題があると考えられる。
- その結果、学術研究の現場において以下のような現象が惹起されている。
 - ・ 基盤的経費の減少や人件費の抑制、組織の硬直化、一律的・固定的な処遇などにより、安定的な若手ポストが減少する一方、競争的資金による時限付きのポストが増加してい

- ることやポストドクターのキャリアパスの確立が不十分であること等により研究職の魅力が減少し、優秀な学生が博士課程を目指さなくなるなど、負の循環に陥る傾向にある。
- ・基盤的経費の減少が競争的資金の獲得を自己目的化させると同時に、時限付き研究プロジェクトにおける安易な数値目標や短期的経済効果の強調が、研究者に短期間で成果が出やすい研究を指向させ、研究者の内発的動機に基づく多様で挑戦的な研究にじっくり取り組むことを困難にしている。また、研究者が競争的資金の申請・審査業務のために多くの時間を費やすことが、研究時間の減少を招いている。
 - ・若手研究者がプロジェクト経費によって雇用されることが多いことから、経費を獲得しやすい分野に若手研究者が集中し、多様な分野における研究者の養成に支障が出ている。
 - ・大規模な競争的資金の中には、最新の学問動向に照らした卓越性の観点が必ずしも十分でなく、研究者の意識にも悪影響を与えているものもあるとの指摘がある。
 - ・柔軟な人事給与制度や研究支援体制の面で国際化への対応が遅れ、優秀な外国人の招へいや国際共同研究等が進んでいない。

5. 学術研究が社会における役割を十分に発揮するための改革方策

- このような状況の中でも多くの研究者（例えば、科研費を活用して積極的に研究活動を行い、科研費の審査員候補としてリストアップされている研究者は約 75,000 人）が優れた教育研究活動に取り組んでいる。このような研究者やそれに続き次代を担う若者の挑戦を後押しし、学術研究がイノベーションの源泉として、3. で述べたような社会における本来の役割を十分に発揮できるようにすることが我が国の持続的発展のために決定的に重要である。このため、(1) に示す基本的な考え方にに基づき、(2) のような取組を推進することが必要であり、科学技術・学術審議会及び関係部会等においても、それぞれの所掌事務に関する取組の具体化を図ることが重要である。

(1) 改革のための基本的な考え方

- 「挑戦性、総合性、融合性、国際性」といった現代的な要請に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させることで、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来の役割を最大限果たせるようにする。
そのため、研究者の自律性を前提に、自由な発想を保障し、独創性を最大限発揮できる環境を整備するという基本に立ちつつ、これまでの慣習にとらわれず、資源（人材、研究費等）配分に関する思い切った見直しを行う。
- 若手研究者は柔軟な発想で多様な知の可能性に挑戦したり、国際的な研究者ネットワークへ参加したりする一方、中堅・シニアの研究者は学術界の先駆者として、率先して既存の伝統的な学問分野の枠を超えた領域の開拓を先導したり、若手研究者の挑戦を後押しし、次代の指導者となる研究者を育成したりするなど、各研究者が学問的・社会的ステージに応じた役割を果たすことが期待される。国は、そのような役割を意識し、学術政策、大学政策、科学技術政策が連携した施策を展開する。

- また、学術研究の役割として、研究者養成だけではなく、広く社会でイノベーションの創出を担う人材を育成するとともに、知の創出・継承により国民全体の教養を高めることを重視する。この点は、言語活動の充実等により思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導要領の実施や、義務教育改革や高等学校教育の質保証・大学入試の改善・高等教育の質的転換の一体改革が進展している¹²中で、ますます重要になっている。
- 学術研究が広く社会一般に支えられていることに留意し、その期待に応えるためにも、社会と積極的に対話することにより、社会のニーズ等にも適切に対応した研究の一層の推進や効果的な情報発信を図るなど、社会との交流を強化する。

(2) 具体的な取組の方向性

(デュアルサポートシステムの再生)

- デュアルサポートシステムについては、以下のような観点から、学術政策、大学政策、科学技術政策が連携して再生に取り組む必要がある。
- 運営費交付金等の基盤的経費については、以下のような大学の取組を前提として、また、その取組の実践と相まって、国がその確保・充実に努める必要がある。大学においては、IR¹³（インスティテューショナル・リサーチ）機能の強化等を図り、明確なビジョンや戦略を立て、自らの役割を明確にした上で、当該戦略等を踏まえて基盤的経費を配分することにより、その意義を最大化すべきである。例えば、

¹² 初等中等教育から高等教育まで様々な議論が行われており、こうした内容を視野に入れて施策の展開を図ることが重要。

(関連の計画・答申等)

- ・教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）（平成20年1月17日中央教育審議会）
- ・高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）（平成25年10月31日教育再生実行会議）
- ・初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ～高校教育の質の確保・向上に向けて～（平成26年6月初等中等教育分科会高等学校教育部会）
- ・中央教育審議会高大接続特別部会審議経過報告（平成26年3月25日高大接続特別部会）
- ・新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）（平成26年12月22日中央教育審議会）
- ・新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）（平成24年8月28日中央教育審議会）
- ・これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）（平成25年5月28日教育再生実行会議）

なお、大学院教育については、「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」（平成17年9月5日中央教育審議会 答申）や「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～」（平成23年1月31日中央教育審議会 答申）を踏まえて、「大学院教育振興施策要綱」（平成18年3月30日文部科学省）や「第2次大学院教育振興施策要綱」（平成23年8月5日文部科学大臣決定）が各々策定されるとともに、21世紀COEプログラム等による支援が行われてきており、これらの成果を活用して大学院教育の充実を図ることが重要。

¹³ 一般に、教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究を指す。

- ・優秀な大学の教員が公的研究機関等のポストを兼ねたり異動したりするなど組織を越えて卓越した教育研究を担うとともに、若手研究者が安定した環境で優れた研究活動を行うことができるような人事・給与システムの改革
- ・リサーチ・アドミニストレーターや国際担当職員など専門人材の積極登用や大学職員全体の資質の向上、教員と職員の協働の推進など、研究支援体制の強化や大学事務局改革
- ・個々の研究者の独創的な個性と組織としての大学の戦略を両立させる強靱なガバナンスの確立と教育研究組織の最適化
- ・組織の枠を越えた研究者の知の融合を促進するとともに、限られた人材・資源の効果的・効率的な活用を図るため、施設・設備や図書・史料等の機関内外での共同利用・共同研究の一層の推進
- ・多様な教育研究活動の場となるキャンパスや施設について、知的交流を促進するよう快適で豊かなものにするための取組

などのために、学内外の資源の再配分や共有を行うことが求められる¹⁴。なお、国立大学については、既に進展している「国立大学改革プラン」を着実に実行することが必要である。

- 研究者の知的創造力を踏まえた全ての分野における多様な学術研究を支援する我が国最大かつ唯一の競争的資金である科研費は、これまでも大きな成果を上げている。平成26年度では、全国の大学、公的研究機関、企業等の研究者27万人の中から応募があった10万件を審査して学術的な水準の高い2.7万件を採択（すなわち、新規採択されるのは申請資格者のうち9.6%）するなど、全ての研究活動の基盤となる学術研究を幅広く支えることにより、科学の発展に種をまき芽を育てる上で、大きな役割を果たしている。

例14 科研費による論文、図書、産業財産権の生産数（平成23年度実績）
論文数15万件、図書2万件、産業財産権出願2千件

学術分科会の審議等を踏まえ、大学改革と科研費の関係や研究費制度全体の在り方も総合的に議論するため、研究費部会において、科研費をめぐる国内外の政策的動向や研究現場からの意見を踏まえて科研費の課題を整理した上で、科研費改革の基本的な考え方と具体的な改革方策等について一定の方向性を取りまとめた。

科研費改革に当たっては、①専門家による審査（ピアレビュー）、②あらゆる学問分野について研究者に対して等しく開かれた競争的資金制度、③研究者が自らの発想と構想に基づいて継続的に研究を進めることができる競争的資金制度、④研究費としての使いやすさの改善を不断に図ることの四点を堅持しつつ、世界各国の政府や大学が共通した課題に直面しているなどの国際的動向及び審査の改善・科研費活用の観点からの研究現場の意見・指摘等を踏まえて、

- ・分科細目表の見直しや大括り化、スタディ・セクション方式やプレスクリーニングの導入等の審査方式の再構築、種目の再整理等の科研費の基本的な構造の見直し

¹⁴ ここで示しているのはあくまで例示であり、具体的な取組は各大学において自ら定めていくものである。

- ・重複制限の見直しや海外在住研究者の帰国前予約採択の導入等の優秀な研究者が自らのアイデアや構想に基づいて継続的に学術研究を推進できるような見直し
- ・学際・融合分野研究ネットワークの中での研究者交流と実力ある若手研究者の国際共同研究支援等の国際共同研究の推進や優秀な若手研究者の国際ネットワーク形成
- ・研究費の成果を最大化するための「学術研究助成基金」の充実
- ・科研費の研究成果の一層の可視化と活用のための科研費成果等を含むデータベースの構築

などを進めることが必要であり、今後、具体的な改革案及び工程を検討することが求められる。

- 科研費以外の競争的資金については、それぞれ目的や役割は異なるが、大学関係者や社会からの指摘等を踏まえつつ、上記（１）で示した基本的な考え方を一つの横串として位置づけて改善を図ることが、結果としてはそれぞれの競争的資金の目的の最大化につながるという観点から、総合科学技術・イノベーション会議において政府全体の立場でその改革について議論する必要がある¹⁵。

例えば、戦略研究や要請研究は、学術研究とは推進方策が異なるが、それぞれの資金の趣旨・目的を踏まえた透明性の高いプログラムの設計と評価を行うことが重要である。また、それらの研究を行うためには、長期的な観点からは、学術研究の蓄積や若手人材の育成が基盤として不可欠であることを踏まえつつ、それぞれの役割分担を明確にした上で相互の連携を図るなど、バランスの取れた振興施策を講じる必要がある。その際、効果的な連携を行う観点から、サイエンスマップや科研費の研究成果等に係るデータベースの充実・活用などにより、国民の理解を得られるよう客観的根拠に基づいた上で、戦略的に研究を推進することが求められる。

- また、競争的資金により研究を行う場合には、研究実施に伴い大学全体の観点からの管理費用等が必要となるため、間接経費が不可欠である。間接経費は、採択された研究者の研究環境の改善に資するとともに、全学的な研究環境の整備をはじめ研究成果の社会還元への推進や独創的な研究の推進等、各大学の戦略に基づいた取組を加速させるものである。今後とも、競争的資金の拡充を図る中で間接経費を確保・充実するとともに、大学においては用途の弾力化など、より一層効果的に活用することが必要である。

（若手研究者の育成・活躍促進）

- 学術研究が将来にわたり持続的に社会における役割を発揮するためには、次代を担う若手研究者の育成がとりわけ重要である。本質的に重要と本人が考えるテーマを、いかなる困難があっても乗り越えようとする能力が学術研究の将来を担うリーダーには欠かせない。若手研究者が単なる労働力として与えられた課題をこなすのではなく、自ら主

¹⁵ 「科学技術イノベーション総合戦略2014」（平成26年6月24日閣議決定）において、「総合科学技術・イノベーション会議は、国立大学改革や研究開発法人改革の動向も踏まえつつ、関係府省の協力を得て、研究資金の配分のあり方について検討し、次期科学技術基本計画において取り組むべき施策の基本方針を示す。…また、研究者が研究活動に専念でき、基礎から応用・実用段階に至るまでシームレスに研究活動に専念できるよう、制度間のつなぎや使い勝手に着目した再構築を進めることが必要である。」とされている。

体的に課題を設定して挑戦的な研究に取り組むことがリーダーを育てるために極めて重要であり、学术界全体が若手研究者を育てる意識を共有し、大学における自立した研究に必要な環境（設備、スペース、資金等）の整備やシニア研究者による若手研究者の支援など、自立を促しつつも適切にサポートする体制を構築することが必要である。例えば、競争的資金による任期付き雇用と、任期終了後の基盤的経費や間接経費による雇用に柔軟に組み合わせることにより、一定の育成効果の得られる期間、安定的に雇用する仕組みなどを検討すべきである。

なお、若手研究者の自立のためには、研究費のマネジメント能力を涵養することも必要であり、若手研究者に配分される競争的資金はそのような経験を得る意味でも重要な役割を有している。その際、若手研究者が研究費のマネジメントに不慣れである可能性を考慮した研修機会や事務支援体制の確保・充実が併せて必要である。

- 若手研究者の国際性を高めることは学術研究の水準向上のみならず、大学の人材育成面も含めた国際化に貢献するものである。特に、国際社会における我が国の存在感の維持・向上のためには、若手研究者が将来的に国際的な学術コミュニティにおいてリーダーシップを発揮することが肝要である。そのため、若手研究者による国際的な研究者ネットワークの形成や国内外における国際シンポジウム等の企画や中心メンバーとしての参画を積極的に促進することが必要である。したがって、科研費等による研究活動の支援に当たっては、このような観点が必要である。また、海外特別研究員制度など若手研究者の海外渡航を促進する経済的支援を拡充するとともに、そうした観点を踏まえ、事業を遂行することが必要である。
- 若手研究者が安定的な環境の下で研究に専念するためには、シニア研究者を含めた全国規模での人材の流動化を図りつつ、若手研究者の安定的なポストを確保することが必要である。そのため、各大学の戦略等に基づき、例えば、シニア研究者を年俸制雇用へと切り替えることで特定のポストから異動しやすくすることにより、若手研究者をテニユアポスト等で雇用しやすくするような仕組みを構築するなど、様々な工夫により、雇用機会を増やすよう大学の人事・組織の在り方を見直すとともに、客観的で透明性の高い審査による能力・業績評価に基づき、優秀な若手研究者を積極的に登用するなど、適切な処遇を講じる必要がある。
- ポストドクター等の数は約1万4千人であり¹⁶、我が国の研究活動の実質的な担い手となっているが、多様なキャリアパスの確立はいまだ不十分である。また、改正研究開発力強化法及び大学教員任期法¹⁷において、大学の研究者などが労働契約法の特例の対象となり、無期労働契約に転換するまでの期間が10年に延長されたが、改正法の附帯決議¹⁸等も

16 「ポストドクター等の雇用・進路に関する調査—大学・公的研究機関への全数調査（2012年度実績）」（2014年12月文部科学省 科学技術・学術政策研究所）による。

17 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律（平成25年法律第99号）

18 「六 研究者等の雇用について、短期契約の更新を繰り返すことを改め、研究者等の雇用の安定が図られるよう、研究者等の人材育成や雇用形態の基本的な在り方についても検討を行うこと。」

踏まえ、研究者等の育成や雇用の安定を更に図っていく必要がある。

- 一方、意欲と能力のある博士課程の学生やポストドクターが、経済的な不安により研究の道を断念することなく、多様な分野において自由な発想に基づく研究に専念することができるよう、科学技術基本計画に掲げる博士課程（後期）学生の2割程度が生活費相当額程度を受給できるようにすると目標の早期達成を目指し、国による特別研究員などのフェローシップの拡充や、大学による基盤的経費や競争的資金からのRA経費などの経済的支援の充実を図ることが重要である。また、例えば、博士課程の人材に対して主たる専門分野とは異なる分野に携わる機会を意識的に与えることや異業種との交流を通じた教育を行うことなどにより、広い視野を育むことは、新たな知の創造のためにも、広く社会で活躍するキャリアを開発するためにも重要である。その際、国内外の学術関係機関において、このような人材が高度の専門性を生かして一層活躍することは、行政機能の充実・強化の観点からも有意義である。
- 学術研究の推進と優れた研究者の養成の両方を担う優れた大学院において、世界最高水準の教育研究環境を整備していくことも重要である。基盤的経費の配分に当たって配慮すべき事項として先に掲げたことも踏まえつつ、世界で勝てる分野として、各大学が強みを有する分野¹⁹のみならず、情報通信技術（ICT）ベースの文理融合分野など、我が国としても今後の発展が大いに期待される分野なども対象に、国内外の優秀な若手研究者や大学院生等が交流・集結できる人材交流・共同研究のハブとなるような世界最高水準の卓越した大学院の形成を進めることが必要である。

（女性研究者の活躍促進）

- また、多様な発想による卓越した知の創出を促すためには、研究現場における多様性の実現が必要であり、女性研究者の活躍促進を図ることが重要である。国においても様々な取組を行ってきたが、我が国の女性研究者の割合は、諸外国と比較して低い水準にある。特別研究員（RPD）の支援人数の拡大を含め、女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立や、指導的立場を担う女性研究者の活躍推進を図るための支援の強化やシステム改革などを進めていく必要がある。

（研究推進に係る人材の充実・育成）

- 研究者以外の研究推進に係る人材²⁰については、研究者の研究時間の減少が指摘される中、その重要性がますます高まっており、それぞれ求められるスキルを踏まえたキャリアパスの明確化や、体系的な育成・確保のためのシステムの構築が重要となっている。そのためには、類型ごとに求められる知識やスキルを明確化し、研究推進に係る職種を研究者と並ぶ専門的な職種として確立し、社会的認知度を高めるとともに、各機関におけるスキ

¹⁹ 例えば、物理学、化学、材料科学、免疫学、生物学・生化学など我が国が世界の先頭を競っている分野や人材育成に関し世界から注目を浴びている分野等（例えば、アジア各国において国作りを担う法律家等の人材育成に貢献している分野、遺跡や文化遺産の発掘・保存修復を通じて人材育成に貢献している分野等）。

²⁰ 例えば、リサーチ・アドミニストレーター（URA）や技術支援者、司書など研究を支える多様な人材を指す。

ル標準作成への支援や研修・教育プログラムの活用支援を行っていくことが必要である。

- また、各機関独自の取組に加え、複数の機関が連携して研究者以外の研究推進に係る人材の育成・確保や職責に応じた処遇を行うことにより、量を確保するとともに多様なキャリアパスの整備が図られることが期待できる。さらに、最先端設備の機能と研究課題の双方に精通した技術者について、民間企業のシニア・中堅技術者を活用するなど、研究基盤を支える技術者の育成・確保に向けた共用環境の積極的な活用が期待される。

(国際的な学術研究ネットワーク活動の促進)

- 世界規模の頭脳循環により、イノベーションを起こす優れた人材の獲得競争が世界的に激化する中で、我が国が学術研究を持続的に強化するためには、優秀な人材とその多様性を確保することが必要である。このため、研究環境や住環境等の整備を促進しつつ、海外の優秀な日本人研究者や外国人研究者の戦略的な受入れや国際的な研究ネットワークの構築により、大学における国際化や多様性を確保するとともに、国際的な頭脳循環のハブを形成することが重要である。さらに、先端的な研究を日本の魅力として世界へ発信する等「Research in Japan」イニシアティブ²¹を引き続き推進することが重要である。
- また、我が国は、国際共著論文に見る国際比較において諸外国に比して国際ネットワークへの参加が遅れている。研究者の国際ネットワークの構築に当たっては、個々の研究者が実際に海外の大学等において研究を行うことで人脈を広げ、帰国後も交流を継続することが必要である。このような個人ベースでの取組に加え、大学等機関による海外トップクラスの研究グループとの組織的なネットワーク形成の取組も併せて行っていくことが必要である。例えば、地球規模の課題解決に向けて、共同研究を行うための国際協力による拠点を相手国に設置することにより、国際頭脳循環のハブ機能を発揮し、我が国の「顔が見える」持続的な協力形態により研究の深化、発展を目指す仕組みが求められる。
- さらに、標準的な評価の仕組みや大学、学会、ジャーナル等の在り方など学術研究に関する議論が世界的に行われていたり、国際機関等を通じて様々な形で国際的なネットワーク化が進んでおり、こうした動きに我が国の学術界もより積極的に参加し、国際社会へ発信・貢献していくことが期待されている。加えて、グローバル・リサーチ・カウンシル²²等各国の学術研究振興機関間の交流や連携を活用した国際共同研究事業や海外ネットワーク化形成の促進も有効である。

なお、近年我が国の大学改革等にも影響を及ぼしている「大学ランキング」については、我が国の大学の実情を踏まえて様々な角度から分析等を行い、国際的な情報発信力を強化することが求められる。

²¹ 2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた「夢ビジョン2020」に盛り込まれた取組の1つであり、先端科学技術を日本の魅力として世界へ発信し、優れた外国人研究者の積極的な受入れを推進する取組。

²² グローバル・リサーチ・カウンシル：平成24年5月に設立された世界各国の学術振興機関の長によるフォーラム。平成27年には、東京で第4回会合を開催予定。

(共同利用・共同研究体制の改革・強化等)

- 共同利用・共同研究は、組織の枠を越えて研究者の知を結集するものであり、我が国全体の学術研究の発展を図る上で極めて効果的である。
- 学問分野の専門分化・高度化が進む中、大学共同利用機関²³や大学の共同利用・共同研究拠点²⁴等において実施される共同利用・共同研究は、学术界の限られた人材・資源の効果的・効率的な活用に資することはもちろん、相補的・相乗的な連携により大学全体の研究機能を底上げするものである。また、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等には、多様な背景を有する様々な分野の研究者の交流と連携により、異分野連携・融合や新たな学際領域を開拓するとともに、国内外に開かれた共同研究拠点として、優れた外国人研究者を積極的に招へいし、国際的な頭脳循環のハブとしての役割や次世代中核研究者の育成センターとしての役割を担うことも期待される。
- また、共同利用・共同研究と密接な関係がある「学術研究の大型プロジェクト」は、個々の組織の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画し、世界トップレベルの研究を推進する拠点が形成されることから、共同利用・共同研究体制の強化を図る上でも有効な取組である。
- 一方で、昨今、大学改革が進む中で、共同利用・共同研究という個々の大学の枠を越えた取組が積極的に評価されにくい状況にあるとともに、その強み・特色が見えにくくなっている状況にある等の指摘もあり、イノベーションの源泉としての学術研究の重要性を踏まえると、共同利用・共同研究体制の改革・強化は急務となっている。
- そのため、大学共同利用機関及び共同利用・共同研究拠点においては、各機関や拠点の特徴に応じて、その意義及びミッションを再確認し、改革強化を図っていくことが求められる。具体的には、IR機能やトップマネジメント、情報発信力等の強化に向けた取組の実施が望まれる。加えて、年俸制やクロスアポイントメント制度の積極的導入など人事制度の改革、産学官のセクターや機関、学問分野を超えて優れた人材が交流・結集するネットワーク型の拠点形成、国際頭脳循環のハブとなる拠点の形成等の取組を実施していくことが望まれる。
- このような機能強化の取組を実施する機関や拠点へのメリハリある支援に向けた検討を行う必要があるとともに、我が国全体の共同利用・共同研究体制の構築に貢献する学術の大型プロジェクトについて、日本学術会議の「学術の大型研究計画」に関するマスタープランを踏まえて策定されたロードマップで示された優先順位に基づき、透明性を確保しながら、今後一層戦略的・計画的に推進することが重要である。また、我が国の学術研究の弾力性を高めること等を目的として、組織的流動性の確保に向けた在り方を検討する必要

²³ 国立大学法人法施行規則に基づき設置される個々の大学に属さない「大学の共同利用の研究所」

²⁴ 学校教育法施行規則に基づき文部科学大臣が認定した大学に附置される研究所等

がある。

- また、先進的な大型研究施設については、研究に必要となる研究基盤の変化に応じて、先端的な研究を推進するための質の高い研究環境の確保と施設の安定的な運用を行い、常に共同利用・共同研究を行うことができる体制を維持していくことが必要である。これらの公的支援に当たっては、学術コミュニティーにおいて将来を見通した優先順位を議論し、計画的な研究推進を行うとともに、国際的な枠組みを構築するなどの取組が求められる。
- さらに、大型研究施設のみならず、大学等における質の高い研究を支える重要な基盤である研究設備や図書・史料等の有効かつ効率的な運用のため、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点以外においても設備の共同利用や再利用の一層の促進、研究者以外の研究推進に係る人材の充実及び育成を行うことが必要である。

(学術研究を支える学術情報基盤の充実等)

- 学術研究を支える学術情報基盤についての安全性を確保し、安定的に維持することが重要である。とりわけ、学術研究のボーダーレス化、グローバル化が進む中で、学術研究だけでなく、戦略研究や要請研究の推進のためにも、学術情報の流通・共有のための基盤整備が不可欠になっている。

我が国では、SINETが中核となり、20年以上にわたり、国内外の大学等と接続する学術情報ネットワークを整備することにより、東日本大震災においても停止することなく、科学技術・学術の振興に大きな貢献をしてきた。今日、SINETが、大規模実験装置からの膨大なデータやオンライン教育への対応など、関連する情報資源の利活用を幅広く安定的に下支えすることにより、異分野連携・融合の進展、新たな学問分野の創出、高度人材育成の促進等につながっている。

一方で、オープンデータへの取組強化や大型国際共同研究への対応など、情報流通・共有に対するニーズがますます高まる中で、我が国では、近年、学術情報基盤の整備が滞っており、欧米や中国等の諸外国に後れを取っていることは、今後の我が国の学術振興にとり憂うべき状況であり、早急な対策が求められる。

このような状況から、我が国の研究推進の動脈である学術情報ネットワークについては、全国の学術情報基盤を担う組織が一体となって、国内・国際回線の強化を図る必要がある。その際、最新の情報学研究成果を基に、情報資源を仮想空間で共有することにより研究プロセスの圧倒的な効率化とイノベーションをもたらすクラウド基盤の構築、深刻化しているセキュリティ機能の強化、学術情報の活用基盤の高度化を併せて実現することが望まれる。

- また、優れた研究成果の受発信・普及において、重要な役割を担っている学術雑誌（ジャーナル）について、我が国の学術研究の振興・普及や学術研究の国際交流の活性化の促進を図り、海外との情報受発信を強化する学協会の取組（ジャーナル刊行を従来の紙媒体から電子化やオープンアクセス化へ移行する等）を支援するなど学術情報の流通促進を図る科研費等の取組強化が必要である。この取組を強化することで、ジャーナルの

抱える価格高騰などの課題や研究成果のオープンアクセス化に対応することが可能となる。

さらに、研究成果の元となるデータを公開・共有するデータシェアリングを推進し、研究データの再利用により新たな研究の展開を加速するオープンサイエンスに対する関心が高まっている。研究データのシェアリングは、研究成果の評価・再検証の観点からも重要であり、世界的に推進する取組も進展しつつあることから、我が国としても、国際的な動向を踏まえ、その公開に関しては国益からの観点も踏まえつつ、適切に促進させる。

(人文学・社会科学の振興)

○ 人文学・社会科学は、個人の思想や行動あるいは人々の協力や対立の原因と帰結の分析を通して知の増進を実現して、人間の精神活動の根本的かつ根源的な理解に資するとともに、社会的な合意形成や社会的コンフリクトの解決方法を探求する学術分野である。この分野の研究は、国の知的資産の重要な一翼を担うのみならず多岐にわたる精神活動の基盤となる教養や文化の土壌を培う機能をも有しており、国全体の知的文化的成熟度を測る重要な尺度ともなりうるものである。

○ グローバル化の一層の加速に伴って、急激に社会が変化する渦中で新たな課題が登場しつつある現在であるだけに、人文学・社会科学は、多様な文化や価値観に対する認識を深め、様々な社会的な対立と衝突の原因を探るとともに、それらの問題解決を通して人類を将来における平和的共生へと導くべき使命を帯びている。よってその重要性は、従来以上に増しつつあると言わねばならない。人文学・社会科学には、そうした多文化共生時代の到来に向けて、言語、文化、宗教を異にする人々への共感力（エンパシー）を培う重要な使命があることも深く認識される必要がある。

また、人文学・社会科学には、新たなものの見方や制度的仕組みの設計と提案により、社会の変革の源泉となるというイノベーションに果たす固有の役割に加えて、自然科学の研究成果が生み出すイノベーションを社会の変革につなげる役割も期待されている。人文学・社会科学の学術の知は、先端的な自然科学の学術の知を現在及び将来の人類の福祉の改善に寄与する水路に導く方向舵としての役割を担っているのである。持続的なイノベーションとは、人文・社会・自然の全ての領域において創出される多種多様な知に耕された社会的土壌を基盤にして初めて可能となるのであり、この事実留意すれば、人文学・社会科学と自然科学が総体としてあいまって熟成し続けることの重要性は明らかである。

○ これまでにも、我が国では新たな知の創造につながる多様な人文学・社会科学の研究が実践されてきており、その研究成果は、論文や学術書のみならず、学術の普及を目指す出版物等（例えば新書などをはじめとする一般書、さらにはウェブサイト）を通じて、広く国民や社会に向けて発信されて、新たな認識枠組みの提示や社会秩序の設計などに貢献してきた。例えば、日本の歴史、文学、思想の研究成果は、日本固有の文化的価値とその意味を国際的に知らしめ、その結果、日本社会そのものへの高い評価と崇敬を勝ち得るのに役立った。

○ その一方で、本分科会が平成 24 年 7 月に取りまとめた「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について（報告）」が指摘しているように、我が国の人文学・社会科学には、細分化された専門分野の精緻化に固執するあまり、分野を超えた知の統合から生まれる巨視的な視点が往々にして欠落しがちであること、例えば、文献学的な視点のみならず現代社会問題に視点を移すことが必要なこと、また、国際発信や国際的な学術コミュニティへの参画に必ずしも積極的でない場合があることなどの課題が残されている。

今後、人文学・社会科学がより一層科学として成熟度を高め、人類の福祉の改善に貢献していくためには、これまでの知の蓄積を基盤としつつ、現代の人間社会に対する鋭利な洞察に裏打ちされた新たな知を創造して提供するために、人材育成を含めて不断の挑戦を続けていく必要がある。

○ このため、科研費などの公募方法や審査方針の改善を通して、挑戦的な研究を支援するとともに、諸学の密接な連携や国際的な学術展開、社会的・国際的な要請への貢献を実践する共同研究の先導的なモデルを形成²⁵し、グローバル化の加速度的展開に呼応して新たな研究領域を創出することが、我が国の人文学・社会科学全体の振興を図っていく上で必要不可欠である。

○ 翻って、公的資金による支援や社会の負託に応えるためにも、個々の研究者が自己の研究成果と現代社会に果たす役割や貢献の意義を一層積極的に発信するとともに、学术界全体として、人文学・社会科学が担う社会的意義を絶えず再検討することや学術の成果の教養知への還元を図りつつ、将来的な展望を広く社会に提示していくことが切に求められる。個々の研究者は、このように現代社会との接点を常に意識し続けることこそが、人文学・社会科学のさらなる深化を促す原動力の一つとなりうることを明確に認識すべきである。

○ 人文学・社会科学は、人間の思想や行動を研究の対象とすることから、異なる価値観に依拠する研究が競合しつつ社会の諸側面に補完的な理解の光をあてることに意義を持つ側面も持っている。それだけに、統一的・標準的な枠組みを前提として、客観的・論理的な証明や実証的な証拠立てによって唯一の正解が確立されるものではないこと、ある研究の意義を測る時間的スケールが非常に長く、継続的な研究の蓄積によって成果が価値を生むことが多いことなど、自然科学とは必ずしも共通しない特徴を持っている。

しかし、人文学・社会科学においても、公共的な組織において行われる学術研究については、それぞれの研究組織や研究者が新たな知の創造に向けて真摯に取り組んでいることへの社会的理解を得るためにも、また、研究者自身が自らの研究活動を見直す契機とするためにも、その成果に対する評価の基準を明確にする必要がある。人文学・社会科学の固有の意義を尊重しつつも、その独自の評価基準を可視化することが、今強く求められている。

²⁵ 独立行政法人日本学術振興会「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」の適切な実施により、有効なモデル形成が期待できる。

(学術界のコミットメント)

- 以上のような改革を推進するに当たっては、学術研究が研究者の自律的な知的活動である以上、学術界の覚悟に基づくコミットメントが不可欠である。
- これまでも学術界は、競争的資金の審査（科研費では年間約 6,000 人の研究者が審査に関与）、科研費改革についての主体的な議論や実行（独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センターの研究者による検討に基づく事業運営）、「学術の大型研究計画」に関するマスタープランや「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準の作成」（日本学術会議）など、実質的なコミットメントを果たしてきた。
- 今後は、より一層責任をもって、分野や機関等の利害を超え、上記のような制度設計や審査、評価に参画するとともに、伝統的に体系化された学問分野を踏まえつつ、異なる分野や組織と柔軟に連携して新しい学問分野を創出するという未来志向の意識を学術界として共有するなど、更に積極的なコミットメントを行い社会からの負託に応える必要がある。その一環として、学術界全体で我が国の学術研究の発展に真に必要な道筋を議論・提示し、それが政策の形成にも有効に生かされていくことが望まれる。
- 例えば、独立行政法人日本学術振興会は、我が国が世界の中で学術研究のフロントランナーとして走るための基盤を強化する役割を有しており、学術システム研究センターを中心としたピアレビューに基づくファンディング機能を生かして、学術コミュニティーを結集していくことが求められる。
特に、国際的な共同研究等の促進や国際研究支援ネットワークの形成、世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成、大学における研究教育環境のグローバル化等、国際的な学術研究の振興に取り組むことが重要である。そのためには、同会が、海外と我が国の学術コミュニティーをつなぐ機能を強化することが重要であり、グローバル・リサーチ・カウンスル等の枠組みを通じ、世界の学術振興機関のハブとなったり、各地域の学問的な交流の必要性に応じて海外研究連絡センターの機能を柔軟に活用した支援の枠組みを構築するなど多様な工夫が期待される。
- さらに、学術界は学術研究の社会における本来的役割を十分に認識し、自律的な評価と見直し、研究倫理を醸成するための研究倫理教育の徹底等により、学術研究の質を保証することが必要である。例えば、日本学術会議において平成 25 年 12 月に公表された、提言「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」など学術界による自律的な取組や国による不正防止の取組も踏まえ、公正な研究活動が推進されることが求められる。
- また、社会の中の学術研究として社会との対話を重視し、研究者一人一人が 3. で整理した学術研究の役割を自覚し、自らの研究の意義や役割、成果等について実態に即して分かりやすく説明する責務がある。今後、学術研究におけるアウトリーチ活動をはじめとする社会・国民との対話と交流を強化すべく、民間のノウハウにも学びながら、例えば、ソーシャルメディアを一層活用することや、機関の枠を越えた横断的な情報発信

などの取組を推進するとともに、これらを積極的に評価、奨励していく仕組みが必要である。

特に、学術研究を通じて育成された人材や創出された知をより一層効果的に様々な価値に結びつけていくため、産業界との実質的な対話の機会を増やすなど、双方の交流を一層強化することが必要である。

- 何より重要なことは、学术界が過去の実績のみに頼らず、研究者の意欲や発展可能性など未来志向の観点に基づいて評価を行う制度を確立し、優秀な研究者を更に伸ばし、また新たな課題に果敢にチャレンジしている研究者を支援する一方で、多様な学術研究の役割のいずれをも十分に担っていない研究者を見分ける峻烈さを示し続けることである。そのために、大学は卓越した研究活動の推進、研究組織の統率、体系的な教育活動の推進等、各研究者に期待される役割への貢献度に応じたメリハリある処遇や資源配分を行うことが重要である。

6. 実効性ある取組のために

- 本報告は、近年の学術研究の在り方の変容や学術研究をとりまく厳しい状況を直視し、イノベーションと学術研究の関係を正面から捉え、学術研究がイノベーションの源泉であることを説明するとともに、改めて学術研究の特性や社会における様々な役割を整理し、学術研究は「国力の源」であることを確認した。その上で、学術研究の現状と直面する課題を整理し、学術研究がより発展し、社会における役割を十分に発揮するための基本的な考え方と具体的な取組の方向性を示したものである。
- 我が国の学術研究がおかれている状況は待ったなしである。学術研究の現代的要請である「挑戦性、総合性、融合性、国際性」を高め、社会の負託に応えるためには、国と学术界双方が本報告の趣旨を理解し、改革を実践することが是が非でも必要である。
- 最後に再度強調しておきたいこととして、特に、政府には、学術政策、大学政策、科学技術政策が連携して一貫性ある施策を展開し、研究者の自由な発想を保障し、知的創造力を最大限発揮できる環境を確保するよう強く求めたい。
また、学术界には、学術研究の現代的要請を踏まえ、これまでの慣習にとらわれず、諸制度の思い切った見直しを行うことにより、学術研究の成果の最大化を図ることが極めて重要であることを認識し、自主性・自律性を基本とする学术界にふさわしいアクションを速やかに起こすことを期待したい。さらに、そのような改革の取組を積極的に評価する仕組みの構築が必要である。

学術研究の推進方策に関する総合的な審議について

学術研究は、社会の諸活動の基盤となる知を蓄積するとともに新たな知を生み出し、社会・国家・文明の発展の原動力となるものである。そのため、学術振興は先進各国において重要な施策として位置づけられ、公的な資金により支えられてきた。これは、人類社会の持続的な発展を図る上で、学術研究が果たすべき役割が非常に大きいという国民の期待の現れでもある。

昨今、国家財政状況の逼迫の中、学術の中心である大学等を支える基盤的経費や、多様な学術研究活動を支えるための予算が減少傾向にある。我々は、学術研究の衰退により、我が国の将来的な発展や国際社会への貢献が阻害されるということに強い危機感を共有している。

このような状況を踏まえて、学術分科会として改めて学術研究の振興の在り方について抜本的な議論を行い、人類社会の発展への貢献の在り方や、そのために必要な自己改革の具体的方策を提示することが、現在の我々の責務と考える。

については、以下の論点（案）等について、より機動的・集中的に審議を行うため、学術研究を巡る動向を踏まえて調査等を行うこととして設置されている「学術の基本問題に関する特別委員会」において議論を行うこととする。

【主な論点（案）】

（学術の意義・役割、社会に対する説明責任）

○学術の本来的意義を踏まえ、社会の期待に積極的に応えていくことの必要性について

- ・国力の源としての学術研究の意義（持続可能な人類社会を支えるイノベーションにおける役割を含む）
- ・東日本大震災により顕在化した現代社会の諸問題について、本質的な考察を行い、独創的な課題解決手法を提示することが求められている学術研究が担う責務
- ・学術研究に対する国民の信頼を回復し、その期待に応えていく方策
- ・学術研究の成果や意義を積極的かつより分かりやすく社会に説明・発信するための取組等

（財政支援関係）

○学術の意義・役割等を踏まえた成果最大化のための効果的な支援の在り方について（現下の財政状況も踏まえて）

- ・学術研究の多様性や卓越性を支えるために必要な予算構造・規模等の考え方
- ・大学改革や国際的な動向等を踏まえた学術研究支援の在り方
- ・基盤的な経費と競争的な研究資金の適切なバランス
- ・競争的な研究資金における間接経費の在り方 等

* 科研費の具体的な在り方については、特別委員会の議論を踏まえつつ、例えば、国際共同

研究や融合領域研究、若手人材育成等を促進する観点から、基本的な構造の在り方（種目、審査・細目等）を含め、研究費部会・審査部会において検討。

（研究環境の改善、支援体制の強化関係）

- 研究に関する周辺業務を軽減し研究に専念できる環境を整えるための具体的方策について
 - ・研究支援者との望ましい役割分担の在り方
 - ・研究支援者の確保・育成方策
 - ・外国からの研究者の受入れや国際的な研究集会の開催等に関する支援の充実
 - ・優れたトップの強力なリーダーシップが発揮できる体制、迅速な意思決定システムの構築
 - ・教育、社会サービス、管理運営業務等に係る周辺業務の軽減 等

※上記に加え、関係部会等の議論を踏まえつつ、以下の事項についても学術研究推進方策全体として取りまとめを行う。また、国立大学改革や大学院改革等の大学全体をめぐる動き等を踏まえるとともに、大学分科会等とも連携し、学術政策全体に横軸を通すものとなるよう留意する。

- 独創的・先端的研究の推進（大型プロジェクト、共同利用・共同研究の推進、学問分野の融合 等）
- 研究基盤の充実（施設・設備、研究情報基盤 等）
- 若手研究者等の育成（優れた若手研究者への支援、大学院の充実、キャリアパスの多様化、女性研究者の研究活動支援、学術研究職（大学等教員）の魅力の向上 等） 等

【検討スケジュール】

- 平成27年度予算の編成や第5期科学技術基本計画の策定に向けた検討にも資するよう、平成26年4月頃を目途に骨子を提示し、夏頃を目途に一定の審議を取りまとめる。
- 審議状況は適宜、分科会に報告する。

科学技術・学術審議会学術分科会
「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について」の審議経過

平成26年 2月 5日 第55回 学術分科会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について
(分科会長私案に基づき審議。学術の基本問題に関する特別委員会において具体的な審議を行うことを決定)

3月10日 第1回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について①

3月24日 第2回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について②

4月 2日 第3回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について③

4月14日 第4回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について④

5月 7日 第5回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑤

5月26日 第56回 学術分科会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について
(中間報告(案)について審議、取りまとめ)

6月23日 第6回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑥

<諸外国の動向の観点から見た学術研究>

有本 建男 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター副所長

安西 祐一郎 学術の基本問題に関する特別委員会委員

7月17日 第7回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑦

<人文学・社会科学の観点から見た学術研究>

古東 哲明 広島大学大学院総合科学研究科教授
武川 正吾 東京大学大学院人文社会系研究科教授
村松 岐夫 日本学術振興会学術システム研究センター副センター長

8月 1日 第8回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑧

<地域の大学の観点から見た学術研究>

山崎 光悦 金沢大学学長

<若手研究者の観点から見た学術研究>

石野 智子 愛媛大学医学系研究科准教授

駒井 章治 奈良先端科学技術大学院大学准教授

日本学術会議若手アカデミー委員会委員長

9月30日 第9回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑨

<産業界の観点から見た学術研究>

佐々木 則夫 東芝副会長

渡辺 裕司 COCN実行委員、小松製作所顧問

10月22日 第10回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑩

<私立大学の観点から見た学術研究>

楠見 晴重 日本私立大学団体連合会副会長、関西大学学長

12月 9日 第11回 学術の基本問題に関する特別委員会
学術研究の推進方策に関する総合的な審議について⑪

平成27年1月27日 第58回 学術分科会

学術研究の推進方策に関する総合的な審議について

(最終報告(案)について審議)

科学技術・学術審議会学術分科会（第7期）委員名簿

（委員：13名）

秋池玲子	株式会社ボストンコンサルティンググループシニア・パートナー&マネージング・ディレクター
安西祐一郎	日本学術振興会理事長
奥野正寛	武蔵野大学経済学部教授、東京大学名誉教授
甲斐知恵子	東京大学医科学研究所教授
鎌田薫	早稲田大学総長
北岡伸一	政策研究大学院大学教授、国際大学長
○佐藤勝彦	自然科学研究機構長
高橋淑子	京都大学大学院理学研究科教授
柘植綾夫	公益社団法人科学技術国際交流センター会長、元日本工学会会長
西尾章治郎	大阪大学大学院情報科学研究科特別教授・サイバーメディアセンター長
羽入佐和子	お茶の水女子大学長
濱口道成	名古屋大学総長
◎平野眞一	上海交通大学致遠講席教授・平野材料創新研究所長、名古屋大学名誉教授

（臨時委員：16名）

荒川泰彦	東京大学生産技術研究所教授
伊藤早苗	九州大学応用力学研究所教授
大沢眞知子	日本女子大学教授
亀山郁夫	名古屋外国語大学長
北岡良雄	大阪大学大学院基礎工学研究科教授
金田章裕	京都大学名誉教授
小安重夫	理化学研究所統合生命医科学研究センター長
鈴木興太郎	早稲田大学荣誉フェロー、日本学士院会員
瀧澤美奈子	科学ジャーナリスト
武市正人	大学評価・学位授与機構研究開発部長・教授
谷口維紹	東京大学生産技術研究所特任教授
鍋倉淳一	自然科学研究機構生理学研究所教授
西川恵子	日本学術振興会監事
野崎京子	東京大学大学院工学系研究科教授
藤井孝蔵	宇宙航空研究開発機構大学・研究機関連携室室長、宇宙科学研究所教授
宮下保司	東京大学大学院医学系研究科教授

（50音順、◎ 分科会長、○ 分科会長代理）

（平成27年1月27日現在）

科学技術・学術審議会学術分科会
学術の基本問題に関する特別委員会（第7期）委員名簿

（委員：11名）

秋池玲子	株式会社ポストコンサルティンググループシニア・パートナー&マネージング・ディレクター
安西祐一郎	日本学術振興会理事長
甲斐知恵子	東京大学医科学研究所教授
鎌田薫	早稲田大学総長
佐藤勝彦	自然科学研究機構長
高橋淑子	京都大学大学院理学研究科教授
柘植綾夫	公益社団法人科学技術国際交流センター会長、元日本工学会会長
◎西尾章治郎	大阪大学大学院情報科学研究科特別教授・サイバーメディアセンター長
羽入佐和子	お茶の水女子大学長
濱口道成	名古屋大学総長
平野眞一	上海交通大学致遠講席教授・平野材料創新研究所長、名古屋大学名誉教授

（臨時委員：8名）

荒川泰彦	東京大学生産技術研究所教授
伊藤早苗	九州大学応用力学研究所教授
亀山郁夫	名古屋外国語大学長
金田章裕	京都大学名誉教授
○小安重夫	理化学研究所統合生命医科学研究センター長
鈴村興太郎	早稲田大学荣誉フェロー、日本学士院会員
瀧澤美奈子	科学ジャーナリスト
武市正人	大学評価・学位授与機構研究開発部長・教授

（50音順、◎主査、○主査代理）
（平成27年1月27日現在）

<科学官>

河野俊行	九州大学大学院法学研究院教授
塩見春彦	慶應義塾大学医学部教授
関実	千葉大学大学院工学研究科教授
高木淳一	大阪大学蛋白質研究所教授
徳宿克夫	高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所教授
中島秀人	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
中村卓司	情報・システム研究機構国立極地研究所教授
羽田正	東京大学東洋文化研究所教授
美濃導彦	京都大学学術情報メディアセンター教授
森田裕一	東京大学地震研究所教授
山田弘司	自然科学研究機構核融合科学研究所教授

(平成26年3月まで)

池田新介	大阪大学社会経済研究所教授
上村匡	京都大学大学院生命科学研究所教授
北川宏	京都大学大学院理学研究科教授
小菅一弘	東北大学大学院工学研究科教授
島野仁	筑波大学医学医療系教授
瀧川仁	東京大学物性研究所教授

(平成26年4月から)

阿尻雅文	東北大学原子分子材料科学高等研究機構教授
稲垣暢也	京都大学大学院医学研究科教授
加藤淳子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
小磯深幸	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所教授
相賀裕美子	情報・システム研究機構国立遺伝学研究所教授
杉山直	名古屋大学大学院理学研究科教授
米田仁紀	電気通信大学レーザー新世代研究センター教授